

令和2年4月2日

透析施設での新型コロナウイルス感染症（COVID-19） に対する感染対策徹底のお願い

公益社団法人 日本透析医会
新型コロナウイルス感染対策ワーキンググループ
委員長 菊地 勘

2020年4月1日時点での、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の国内感染者数は、44都道府県で2,412人（クルーズ船除く）となっています。一方、透析患者におけるCOVID-19の感染者数は、7都県13名で、この1週間の透析患者での報告数は増加しており、院内感染が疑われる事例も報告されています。また、透析医療従事者が発熱後にも関わらず、勤務を継続した後に、新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）PCRが陽性であった事例も報告されています。

基本的に誰もがこのSARS-CoV-2を保有している可能性があると考え、すべての患者に対して標準予防策の徹底を行ってください。ご承知のように、血液透析は週3回の通院が必要であり、多人数が同時に同じ空間を共有して行う治療です。そして、COVID-19の感染経路は、飛沫感染と接触感染ですので、この対策を徹底しないと、1人の患者から複数の患者やスタッフへの感染伝播、1人のスタッフから複数の患者やスタッフへの感染伝播が起こる可能性があります。各施設におかれましては、当会が公開した「新型コロナウイルス感染症に対する透析施設での対応について（第4報）」やホームページ上で公開している「COVID-19に関する緊急全国WEBセミナー」を参考にして、標準予防策に加えて、飛沫感染と接触感染対策の徹底をお願いいたします。

患者やスタッフに注意してほしいこと（これまでの透析患者の感染事例を参考に作成）

- ・咳のある患者には、必ずマスクを着用するように指導する。
- ・発熱者や感冒症状のある患者の、集団での送迎バスの利用を行わない。
- ・患者待合室などで、患者同士の近距離・長時間の滞在を控える。
- ・待合室や食堂での、患者への食事提供を控える。（食事の際にマスクを外す必要があるため）
- ・デイサービスなど介護事業の利用を可能な範囲で控える。（複数の人と接触して感染を持ち込む可能性がある）
- ・オーバーナイト透析など、1日中透析室利用して、透析室の換気や清掃が十分にできない状態を避ける。
- ・発熱や体調不良のスタッフは出勤停止して、十分な経過観察を行う。

<参考>

新型コロナウイルス感染症に対する透析施設での対応について(第4報)

http://www.touseki-ikai.or.jp/htm/03_info/doc/20200401_corona_virus_11.pdf

(2020年4月1日に公開)

COVID-19に関する緊急全国WEBセミナー(3月16日開催)

<https://eqm.page.link/SAAh>

※映像配信は令和2年3月17日(火)~4月15日(水)まで